

「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書

事業名	教育支援センター運営事業（令和3年度実施）
担当課・室・係名	学校教育課・学校教育係

【処理方針や対応状況、並びに予算への反映状況等】

不登校の状態にある児童生徒は（以下「不登校児童生徒」）、その不登校の状態が個々により違います。

不登校ではありますが、学校に登校ができる状態にある児童生徒もおりますし、「かじか」と学校の両方に通っている場合もあります。

また、家から外に出ることもつらい状態にある児童生徒もおります。

学校教育課としては、個々の状態に合わせて「居場所のない子ゼロ」を目指し、不登校児童生徒が、「かじか」、学校、SSW、SC、福祉関係等、どこかとつながっていられるよう努めております。

ご指摘いただいた不登校児童生徒の約3割しか通所に至っていない点については、今後も教育支援センター「かじか」、スクールソーシャルワーカー（SSW）、福祉関係機関等との連携を図り、個々の不登校児童生徒の状態に応じた対策を講じることとしております。

保護者との相談体制の整備につきましては、不登校児童生徒の状態に応じながら、学校、教育支援センター「かじか」、SSW、福祉関係等との情報共有や、「かじか」の「相談支援センター」としての機能強化を図り、保護者との相談活動も強化してまいります。

三重町以外の開室につきましては、体制の再構築を検討する必要があることから、不登校児童生徒の状態や保護者や教師との相談を通じたニーズ及び必要性、専門職である教育支援コーディネーター、指導主事及び指導員の配置を十分に検討し、より効果のある運営を検討してまいります。

交通機関との連携については、これまでに、交通機関を利用して通所が可能な状況にある児童生徒については、利用を進めてまいりました。

不登校児童生徒にとっては、交通機関を利用しての通室が困難なことが多い現状があります。

地域公共交通活性化会議等の他団体との協議については、その必要性が高まりましたら検討していきたいと考えます。

不登校はどの子にでもおこりうる状態であることを確認しながら、専門職の配置についても検討を続け、本事業の取組を継続してまいります。